

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

菊陽町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
菊陽町農業再生協議会	70,503,000	70,503,000	70,435,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

計算式有り

3. 活用方法

配分枠

70,435,000 円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a) ※3	面積 (a単位)															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他			畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	重点品目作付助成(基幹)	1	18,000																	18,000	32,400,000
2	団地化加算(基幹)	1	18,000		300															300	540,000
2	団地化加算(二毛作)	2	18,000		3,000															3,000	5,400,000
3	二毛作助成(二毛作)	2	14,000	4,500	4,500	4,500														13,500	18,900,000
4	多収品種加算(基幹)	1	10,000				200	200												400	400,000
5	担い手生産性向上加算(基幹)	1	10,000	6,100	1,500			200												7,800	7,800,000
6	耕畜連携への助成(資源循環取組)(基幹)	3	9,000			100			600											700	630,000
6	耕畜連携への助成(わら利用の取組)(基幹)	3	9,000					200												200	180,000
7	地域振興作物助成(基幹)	1	9,000										3,100	210	40		1,300			4,650	4,185,000
合計(基幹)※4			実面積	6,100	1,800	100	0	400	600	0	0	0	0	18,000	0	0	0	0	0	27,000	※6
合計(二毛作)※4			実面積	4,500	7,500	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,500	70,435,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 追加配分を受けた場合に初めて単価を設定する用途については、当初段階のビジョンの「単価」は、0と記入してください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

追加配分額については、配分額の範囲内で、各使徒の単価が同じ増額割合になるように上限単価以内で増額調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分枠を超過した場合は、次式で一律に単価を減額する。
調整額の単価(1円未満切り捨て) = 調整前の単価 × (配分枠 / 所要額の合計)

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	菊陽町農業再生協議会	整理番号	1		
使途名	重点品目作付助成(基幹)				
対象作物	人参(基幹作)				
単 価	18,000円/10a(上限単価 20,000円/10a)				
課 題	本地域では人参を特産物と位置付けており、水田転作の主要作物となっている。市場からの需要が高く、十分に需要に応えられていないため、作付面積を増やし生産量を増加させる必要がある。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	人参交付対象面積(ha)	178	180	180	181
内 容	地域振興作物の中でも、重点品目として位置づけている人参を、基幹作物として販売目的で作付けた面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>○助成対象者 水田活用の直接支払交付金における助成対象者</p> <p>○助成対象水田 水田活用の直接支払交付金の助成対象水田</p> <p>○その他要件 通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っている事。</p>				
取組の 確認方法	<p>○経営所得安定対策実施要綱第2の5の(3)に基づき、現地確認および以下の書類等により確認を行う。</p> <p>①出荷・販売伝票等(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) ※対象作物について一部を出荷・販売伝票で確認</p> <p>②作業日誌(作物名、作業内容、収穫日が分かるもの)</p>				
成果等の 確認方法	3月までに集荷・販売、作業日誌等を確認し、交付対象面積を集計する。				
備考	<p>○当該設定で得られた効果 (水田の有効活用及び作付振興)</p> <p>○地域の特産物として位置づけている。</p>				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	菊陽町農業再生協議会	整理番号	2		
使途名	団地化加算(基幹・二毛作)				
対象作物	大豆				
単 価	18,000円/10a(上限単価 20,000円/10a)				
課 題	本地域では、大豆の生産振興を推進しているが、ほ場が広範囲にちらばっており、水稻と畑作物である大豆が隣接している圃場が存在し、水路からの漏水による湿害が課題となっている。また、本地域の大豆団地化率は49%であり他の地域と比較しても低い状況にあるため、団地化による集積を促すことで、排水性を向上させ収量の増加を目指す。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	大豆団地化面積 (単位:ha)	32	33	34	35
	10a当り収量(単位:kg) (団地化の排水改善による収量増加)	158	160	165	170
内 容	大豆を1ha以上団地化して作付けした場合、大豆の作付面積に応じて定額助成を行う。				
具体的要件	<p>○助成対象者 畑作物の直接支払交付金の助成対象の農業者又は集落営農(1団地中に複数の作付者がいた場合、全ての作付者が助成対象)。</p> <p>○助成対象水田 水田活用の直接支払交付金の助成対象水田</p> <p>○団地化要件 ・大豆において1ha以上の連担団地を構成していること。</p> <p>○連担団地の要件 ・2筆以上の農地がまとまりを構成しており、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する。また、1筆であっても1ha以上の面積を有する農地は連担団地を構成していること。</p> <p>①2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの ②2筆以上の農地が道路又は水路等を挟んで接続しているもの ③2筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の接続に大きな支障のないもの ④段状をなしている2筆以上の農地の高低の差が農作業の接続に影響しないもの ⑤2筆以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの ⑥その他、協議会が一連の農作業を継続するのに適当と認められるもの</p> <p>○その他要件 ・出荷契約等を締結していること。 ・通常の肥培管理を行い、出荷販売を行うこと。</p>				
取組の 確認方法	<p>○経営所得安定対策等実施要綱第2の5の(3)に基づき、現地確認および以下の書類等により確認を行う。</p> <p>①営農計画書、交付申請者 ②出荷・販売伝票等(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) ③作業日誌(作物名、作業内容、収穫日が分かるもの)</p> <p>○団地化要件 ①団地化計画図(地番が記載してある、ほ場位置図で、作付ほ場に色付けがしてあるもの) ②取組計画書及び認定結果通知書</p>				
成果等の 確認方法	2月までに団地化面積を集計し、次式により10a当りの収量を算出する。 カントリーエレベーター等乾燥調製施設の検査数量/出荷面積				
備考	<p>○当該設定で得られた効果(水田の有効活用)</p> <p>○菊池地域で面積増を目指しており、農業者の生産振興に対する意欲にも強く影響しているため、次年度も継続予定。</p>				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	菊陽町農業再生協議会	整理番号	3		
使途名	二毛作助成(二毛作)				
対象作物	麦・大豆・飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり				
単 価	14,000円(上限単価 15,000円/10a)				
課 題	麦・大豆・飼料作物については作業機械の稼働日数が短いため、生産費に占める割合が高く、新たに更新する場合には相当の耕作面積が必要となる。そのため水田の高度利用による二毛作の取組みにより、共同乾燥調製施設や農業機械等の有効活用を図ることで、生産体制の維持、拡大を図る必要がある。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	麦二毛作面積 (単位:ha)	44	45	46	47
	大豆二毛作面積 (単位:ha)	49	45	45	45
	飼料作物二毛作面積 (単位:ha)	47	45	45	45
	水田利用率(単位:%)	120	120	121	122
内 容	水田に二毛作として作付された対象作物の面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>○助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>○対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>○その他要件 ・作付体系は、①主食用米と対象作物、②新規需要米と対象作物、③対象作物同士とする。 ・対象作物について、通常の肥培管理・出荷販売を行うこと。</p>				
取組の 確認方法	<p>○現地確認(経営所得安定対策等実施要綱第2の5及び必要に応じて以下の書類等により確認を行う。 ・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) ・作業日誌(作物名、収穫日が分かるもの)</p>				
成果等の 確認方法	2月までに交付対象面積を集計し次式により水田利用率を算出する。 (表作面積+裏作面積)÷表作面積				
備 考	<p>作付パターン(例)</p> <p>(1)主食用米(基幹作) + 麦、飼料作物(二毛作) →助成対象 麦、飼料作物</p> <p>(2)主食用米以外の品目(基幹作) + 麦、大豆、飼料作物(二毛作) →助成対象 麦、大豆、飼料作物</p> <p>※二毛作のみを交付対象とする。</p>				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	菊陽町農業再生協議会	整理番号	4		
使途名	多収品種加算(基幹)				
対象作物	飼料用米・米粉用米				
単 価	10,000円/10a(上限単価 12,000円/10a)				
課 題	菊池地域の振興作物として、飼料用米・米粉用米の需要が高まっており供給量を増加させる必要がある。そのため、多収品種導入による収量の向上を図ると共に、作付面積増加を促し、安定的に供給できるよう推進する。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	飼料用米多収品種面積	1	2	5	10
	10a当り収量(単位:kg) (多収品種による収量増加)	515	520	525	530
	米粉用米多収品種面積	2	2	4	5
目 標	10a当り収量(単位:kg) (多収品種による収量増加)	298	420	480	500
内 容	水田に作付された飼料用米・米粉用米(多収品種)に対して、加算を行う。				
具体的要件	<p>○助成対象者 ・販売目的で飼料用米・米粉用米の販売農家、集落営農。</p> <p>○助成対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田。</p> <p>○生産性向上の取組み要件 作物ごとに次のいずれかの取組みを実施すること。 ①共同乾燥施設の活用、②育苗箱全量施肥、③無人ヘリ防除</p> <p>○その他要件 ・飼料用米・米粉用米の多収品種[※]を、新規需要米取組計画に基づき生産したほ場を加算の対象とする。 ①多収品種の種もみ又は苗を購入し、作付していること。 ②6月末までに、交付申請書、営農計画書、新需要米取組計画書申請書、多収品種の種もみ又は苗の予約票、購入伝票等の写しを提出していること(前年度に自家種子確保の取組計画を行い、自家種子を利用する場合は、導入時の購入伝票等の写しを提出) ③適切な生産を行われていないと認められるほ場は交付対象外とする。</p> <p>※国又は県が多収品種と認めるもの。但し、地域協議会長が特に認める場合は他の品種について対象にできることとする。</p>				
取組の 確認方法	<p>上記要件の確認方法</p> <p>①新規需要米取組計画又は生産製造連携計画及び購入伝票等に基づき確認。 ②現地確認。 ③作業日誌等により確認。 ④検査実績により確認。</p>				
成果等の 確認方法	2月までに交付対象面積を集計し、次式により10a当りの収量を算出する。 カントリーエレベーター等乾燥調製施設の検査数量/出荷面積				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	菊陽町農業再生協議会	整理番号	5		
使途名	担い手生産性向上加算(基幹)				
対象作物	麦・大豆・飼料用米				
単 価	10,000円/10a(上限単価 12,000円/10a)				
課 題	<p>本地域では農業従事者の高齢化による農地の利用率の低下や耕作放棄地の増加が懸念されている。そのため、新たに農地の受け皿となる集落営農の組織化や担い手等への農地の集積を促すことで、生産体制の維持を図ると共に、再生産可能な基盤づくりを進める必要がある。</p>				
目 標	単位(ha)	現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	麦対象面積(単位:ha)	60	61	61	61
	10a当り収量(単位:kg) (生産性向上による収量増加)	368	369	370	371
	大豆対象面積(単位:ha)	16	15	15	15
	10a当り収量(単位:kg) (生産性向上による収量増加)	158	160	165	170
	飼料用米対象面積(単位:ha)	1	2	4	8
	10a当り収量(単位:kg) (生産性向上による収量増加)	515	520	525	530
内 容	<p>地域の担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)への農地集積を促進し、生産性の向上及びコスト低減を目的とした麦、大豆、飼料用米の栽培を実施した場合、その作付面積に応じて助成する。</p>				
具体的要件	<p>○助成対象者 ・水田活用の直接支払交付金の助成対象の集落営農、認定農業者、認定新規就農者。</p> <p>○助成対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田。</p> <p>○生産性向上及び低コスト要件 作物ごとに次のいずれかの取組みを実施すること。 (1)麦・大豆 ①共同乾燥施設の活用、②乗用管理機による排水対策、③無人ヘリ防除 (2)飼料用米 ①共同乾燥施設の活用、②育苗箱全量施肥、③側条施肥、④無人ヘリ防除</p>				
取組の 確認方法	<p>上記要件の確認方法 ①新規需要米取組計画又は生産製造連携計画及び購入伝票等に基づき確認。 ②現地確認。 ③作業日誌等により確認。 ④検査実績により確認。</p>				
成果等の 確認方法	<p>2月までに交付対象面積を集計し、次式により10a当りの収量を算出する。 カントリーエレベーター等乾燥調製施設の検査数量/出荷面積</p>				
備考	<p>「担い手」と位置づける認定農業者、認定新規就農者は、町に提出する経営改善計画の中で、農業所得、栽培技術等の改善目標を策定しており、計画に基づいた営農を実践することとなるため、収量向上につながると思われる。また、集落営農組織は、農業所得等を分析し策定した事業計画に基づいた営農を実践しているため、収量向上が期待できる。</p>				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	菊陽町農業再生協議会	整理番号	6		
使途名	耕畜連携への助成(わら利用の取組・資源循環の取組)(基幹)				
対象作物	【わら利用の取組】飼料用米、わら専用稲(基幹) 【資源循環の取組】飼料作物、WCS用稲(基幹) ※飼料作物の範囲は別紙のとおり				
単 価	9,000円/10a(上限単価 10,000円/10a)				
課 題	本地域ではWCS用稲の作付増加により、畜産農家へのわら供給量の減少や、稲わらの鋤込み減少による地力低下が懸念されている。そのため、耕畜連携の取組(わら利用・資源循環)により国産稲わらの供給量増加と、地力を維持することで、畜産農家及び耕種農家双方の所得向上を促し、生産性の高い農地を確保する取組を推進する。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	取組面積(単位:ha)	7	9	10	10
	取組割合(単位:%)	4	5	6	6
内 容	耕畜連携(わら利用の取組・資源循環の取組)を行った場合に助成を行う。				
具体的要件	<p>○助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>○対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>○その他要件 耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となる者との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結する。</p> <p>【わら利用の取組】</p> <p>①当年産においてわら専用稲及び飼料用米の作付が行われる水田であること。 ②そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付けであること。 ③刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。</p> <p>【資源循環の取組】</p> <p>①当該年度における堆肥の散布の取組であること。 ②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ③堆肥を散布するものは、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者(飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く) ④同一年度において、他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。 ⑤堆肥の散布量が10a当たり2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。</p> <p>※同一圃場において、耕畜連携の取組対象が複数ある場合、いずれか一つの取組を選択するものとする。</p>				
取組の確認方法	<p>○現地確認(経営所得安定対策等実施要綱第2の5及び必要に応じて以下の書類等により確認を行う。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) ・確認写真 ・作業日誌(作物名、収穫日、堆肥の散布日・散布量が分かるもの) ・利用供給協定書 ・飼料用米、WCS用稲については需要に応じた米生産の推進に関する要領の取組計画及び認定結果通知書 ・その他、写真・領収書等の関連する書類 				
成果等の確認方法	2月までに集荷・販売、作業日誌等を確認し、交付対象面積を集計する。 取組割合＝取組面積/対象作物作付面積 で算定する。				
備考	資源循環の取組は、平成31年度までを助成対象とし、新規助成は行わない。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	菊陽町農業再生協議会	整理番号	7		
使途名	地域振興作物助成(基幹)				
対象作物	人参を除く野菜、花き・花木、果樹、その他作物 ※その他作物の範囲は別紙のとおり				
単 価	9,000円/10a(上限単価 10,000円/10a)				
課 題	本地域では特色ある農業を目指し、様々な作物が水田に作付けされている。また、都市部の消費地に近いことから直売所やインショップ向けのニーズも高く、高収益作物である野菜等の作物進行を図り、農業者の所得向上に資する取組みを推進する。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	地域振興作物交付対象面積(単位:ha)	46	46	47	48
内 容	地域振興作物(人参を除く)を、基幹作物として販売目的で作付けした面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>○助成対象者 水田活用の直接支払交付金における助成対象者</p> <p>○助成対象水田 水田活用の直接支払交付金の助成対象水田</p> <p>○その他要件 ①通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っている事。 ②果樹、永年性作物については、新植から3年目までのものを対象とする。 (未結果、未収穫期間を含む) 「出荷・販売できないものについては通常の肥培管理を行っていること」</p> <p>○また、対象作物については、別紙に定める品目以外で、地域協議会長が特に認める場合は対象にできることとする。</p>				
取組の 確認方法	<p>○経営所得安定対策等実施要綱第2の5の(3)に基づき、現地確認および以下の書類等により確認を行う。</p> <p>①出荷・販売伝票等(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) ※一部の対象作物について出荷・販売伝票で確認</p> <p>②作業日誌(作物名、作業内容、収穫日が分かるもの、果樹、永年性作物については、新植年度より収穫できない期間がある場合、作業日誌の収穫日に「未収穫期間」を記述する。</p> <p>③果樹等の新植年度の確認については、平成30年度新植分は、「作業日誌(植栽日が分かるもの)」、平成29年度以前の新植分については、過去の現地確認野帳により確認する。</p>				
成果等の 確認方法	3月までに集荷・販売、作業日誌等を確認し、交付対象面積を集計する。				
備考	○当該設定で得られた効果:水田の有効活用及び作付振興 ※整理番号1との重複助成はしない				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別紙)

菊陽町農業再生協議会

整理 番号	区 分	作 物 名
7	野菜	なす、カボチャ、ピーマン、白菜、キャベツ、ほうれんそう、トマト、ねぎ、きゅうり、スイカ、メロン、イチゴ、大根、未成熟とうもろこし、いも類、アスパラガス、オクラ、パセリ、ごぼう、えごま、とうがらし、ぜんまい、ふき、せり、みょうが、しそ、レタス、玉葱、その他野菜
	花き・花木	菊類、ばら、カーネーション、宿根かすみ草、枝物類、鉢物類、花木類、花壇用苗もの類、球根類、食用花き類、切り花用母樹、その他花き
	果樹	桃、栗、梅、日本なし、ぶどう、りんご、柑橘類、キウイフルーツ、ブルーベリー ※但し、新植から3年目までのものとする。
	その他作物	葉たばこ、茶、芝、種苗類(樹木苗を含む)、大麦若葉、桑、えごま ※永年性作物については、果樹と同様の取り扱いとする。

(別紙)

菊陽町農業再生協議会

【助成対象の飼料作物】

整理番号	区 分	作 物 名
3・6	飼料作物	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば